

平成21年第 4回伊仙町議会臨時会会議録
平成21年11月30日（月曜日） 午前10時25分開議

1. 議事日程（第 1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第67号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第68号 伊仙町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第69号 伊仙町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第70号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第71号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同約の変更
- 日程第 8 議案第72号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
- 日程第 9 議案第73号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 4号）
- 日程第10 議案第74号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3号）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長補佐	明勝良君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務補佐	春島弘明君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	樺山誠君		

開 会（開議） 午前10時25分

○議長（上木 勲君）

ただいまから、平成21年第4回伊仙町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

その前に、発言される場合は、聴き取りやすいように発言するようにお願いをいたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上木 勲君）

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、具伊佳彦議員、樺山 一議員を指名します。

予備署名議員については、幸 浩三議員、富岡壮史議員であります。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上木 勲君）

日程第2、会期の決定について議題とします。

本臨時会の会期は、本日11月30日の1日としますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日11月30日の1日と決定いたしました。

○議長（上木 勲君）

日程第3、議案第67号から日程第11、議案第74号まで8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

平成21年第4回伊仙町議会臨時会に提案いたしました、議案第67号から議案第74号までの8件について提案理由の説明をいたします。

議案第67号から議案第70号の件につきましては、平成21年の人事院勧告に基く条例改正について提案してあります。

議案第71号は、市町村合併による始良市の設置等に伴い、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の一部変更について協議したいので、市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号は、市町村合併により始良市が設置されることに伴い、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて協議をしたいので、地方自治法第 291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第73号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

議案第74号は、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

以上、今議会に提案してあります議案第67号から議案第74号までの 8件の提案理由を説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上木 勲君）

補足説明がありましたら許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

議案第67号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正する条例について説明いたします。

報酬条例は、議会の議長、副議長、議員の皆さんの期末手当に関する条例の改正でございまして、期末手当の支給、6月に支給する場合において 100分の 160を 100分の 145、12月に支給する期末手当を 100分の 175を 100分の 165に減額すると改正する条例でございます。

合計0.25%のカットとなります。

なお、この条例につきましても、12月に支給する期末手当によって減額調整とするものであります。

続きまして、議案第68号、伊仙町長等の給与等に関する条例の一部改正につきましても、同じく 6月支給分の期末手当 100分の 160を 100分の 145、12月支給分の期末手当を 100分の 175を 100分の 165とするものであります。

なお、経過措置につきましても、先ほどと同じ12月に調整するものであります。

同じく議案第69号、伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部改正する条例についても、同じく 100分の 160を 100分の 145、12月支給分を 100分の 175を 100分の 165に改めるものでございます。

議案第70号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

まず、職員に関する期末手当、6月に支給する期末手当 100分の 140を 100分の 125に改め、12月に支給する場合の期末手当を 100分の 160を 100分の 150に改めるものであります。

同じく勤勉手当につきましても、100分の72.5を 100分の70に減額改正をするものであります。

トータル合わせて 0.3ヵ月分の減額支給となります。

経過措置につきましても、先ほどの条例改正と同じく12月の支給手当によって調整するものとあります。

議案第71号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、始良郡の加治木町・始良町・蒲生町の合併により始良市となり、3町減の市1つの数の減少並びに規約の変更でございます。

同じく議案第72号につきましても、加治木町・始良町・蒲生市の合併による数の減少でございます。続きまして、議案第73号、21年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額53億2,736万2,000円に歳入歳出それぞれ4,762万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を52億7,973万6,000円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

まず、款9、地方交付税。補正前の額27億9,427万3,000円に29万円を減額補正し、27億9,398万3,000円とするものであります。

款11、分担金及び負担金。補正前の額6,835万円に1万3,000円を減額補正し、6,833万7,000円とするものであります。

款13、国庫支出金6億1,323万6,000円に3,422万7,000円を増額補正し、6億4,746万3,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、インフルエンザのワクチン接種助成費臨時補助金として1,459万円、地域情報通信技術利活用交付金として2,776万8,000円等が増額補正によるものでございます。

款14、県支出金6億3,714万9,000円に8,033万円を減額補正し、5億5,681万9,000円とするものであります。

これは馬鈴薯選果場の事業執行残によるものでございます。

款の19、諸収入5,827万1,000円に338万円を増額補正し、6,165万1,000円とするものであります。

これは鹿児島県の土地開発公社が解散に伴い、出資金の払い戻しによるものでございます。

款20、町債6億6,786万2,000円に460万円を減額補正し、6億6,326万2,000円とするものです。

これは先ほどと同じく馬鈴薯選果施設整備事業の執行残によるものでございます。

以上、歳入合計53億2,736万2,000円に4,762万6,000円を減額補正し、52億7,973万6,000円とするものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款の2、総務費、項1、総務管理費、1の一般管理費3億7,066万9,000円に349万円を増額補正し、3億7,415万9,000円とするものであります。

先ほどの開発公社出資金払い戻し金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

目の11、緊急雇用創出事業費450万円に411万2,000円を増額補正し、861万2,000円とするものでありますけれども、緊急雇用対策事業賃金費として343万2,000円、そして事業費48万円、役務費

20万円の補正を計上してあります。

項の 2、町税費、目 2、町税徴収費 408万円に 370万 8,000円を増額補正し、778万 8,000円とするものでありますけれども、主なものにつきましては電子申告システムの開発負担金として計上してございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款の 3、民生費、項 2、児童福祉費、目 1、児童福祉総務費 7,122万 8,000円に 334万 8,000円を増額補正し、7,457万 6,000円とするものでありますけれども、これにつきましては、職員の異動による人件費の組み替えでございます。後ほどの衛生費 411の項目からの組み替えでございます。

目の 6、子育て応援特別手当交付金事業費 825万 4,000円計上してございましたけれども、国の方針、事業廃止により全額減額してあります。

11ページをお願いいたします。

款の 4、衛生費、項 1、保健衛生費、1、衛生総務費、先ほどの人件費の組み替えでございます。

5の予防費 853万 4,000円に 1,870万 1,000円を増額補正し、2,723万 5,000円とするものでありますけれども、先ほどご説明申し上げました新型インフルエンザワクチン接種助成金でございます。

款 5、農林水産業費の項 1、農業費の 9、園芸振興費 3億 9,024万 8,000円から 9,411万 9,000円を減額補正し、2億 9,612万 9,000円とするものでありますけれども、馬鈴薯選果施設整備事業負担金の減額によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

農業費の目23、徳之島アグリネット構築事業費、新規事業費として計上してございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

款の 7、土木費、住宅費につきましては予算の組み替えでございます。

13ページをお願いいたします。

款 9、教育費、項 5、社会教育費、目の 8及び 9、文化財総合的把握モデル事業につきましては予算の組み替えでございます。

目18、第 1面縄 2期地区発掘調査等事業費、今回新たに 116万 9,000円を新規に計上してございます。面縄川上流の上面縄地区の発掘事業費として計上させていただいております。

以上、歳出合計53億 2,736万 2,000円から 4,762万 6,000円を減額補正し、歳出総額を52億 7,973万 6,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長補佐（明 勝良君）

おはようございます。

課長の方が入院加療中のために、補佐の方から説明をいたします。

議案第74号について説明をいたします。

平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第3号）についてご説明をいたします。
既定の歳入歳出予算の総額14億 9,129万 9,000円に歳入歳出それぞれ 1,978万 5,000円を増額し、
歳入歳出予算の額を15億 1,108万 4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入につきまして、款 4、国庫支出金、補正前の額 4億 1,045万 5,000円に 288万 5,000円を増額し、
4億 1,334万円とするものでございます。

6、療養給付費交付金、補正前の額 3,115万 1,000円に 1,690万円を増額し、 4,805万 1,000円と
するものでございます。

歳入合計、補正前の額が14億 9,129万 9,000円に 1,978万 5,000円を増額し、15億 1,108万 4,000
円とするものでございます。

続きまして 6ページをお願いいたします。

歳出の方でございますが、款 1、総務費、項 1、総務管理費の方でございますが、補正前の額 531
万 2,000円から 100万円を減額し、 431万 2,000円とするものでございます。

この分につきましては電算事務の委託料等の残が見込まれるために減額をしてございます。

続きまして項 4の収入向上特別対策事業費でございますが、補正前の額 317万 7,000円に 260万 9,
000円を増額し、 578万 6,000円とするものでございます。

これにつきましては今後の収納対策事業費としての予算を計上してございます。

続きまして 7ページをお願いいたします。

款 2、保険給付費、項 1、療養諸費、 2の退職被保険者等療養給付費でございますが、補正前の額
2,059万 5,000円に 1,370万円を増額し、 3,429万 5,000円とするものでございます。

この分につきましては退職者の医療給付費の方に 1,370万円補正をしてございます。医療給付費の
不足のためでございます。

続きまして款 2、保険給付費でございますが、項の高額療養費といたしまして退職者の分、補正前
258万円に 320万円を増額し、 578万円とするものでございます。

以上、歳出合計が、補正前の額14億 9,129万 9,000円に 1,978万 5,000円を増額し、15億 1,108万
4,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、日程第 3、議案第67号、伊仙町議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第67号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第68号、伊仙町長の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第68号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、伊仙町長の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第69号、伊仙町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第69号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、伊仙町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第70号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第70号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第71号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第71号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

議案第71号は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同規約の変更については、可決することに決定しました。

議案第72号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第72号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

議案第72号は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少については、可決することに決定しました。

議案第73号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

11ページ。農林水産業費の園芸振興費、馬鈴薯選果機設備事業負担金 9,411万9,000円の減額ですが、最初の予定額、予算、そして現在の選果機の事業はどれだけになっているのか伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今の美島議員の質問にお答えします。

当初は 6億 7,707万円でしたが、入札後は 4億 8,903万 7,500円ということに決まりました。この前、安全祈願祭をしまして、今、工事を始めているところであります。

○11番（美島盛秀君）

この額につきましては伊仙町の減額なんですけれども、3町合わせると、おそらく 1億 5,000～6,000万、1億 9,000万か、相当の額なんですけど、それでまともな、きちんとした選果機ができるのかどうか、ちょっと心配な点もあるわけなんですけれども、そういうあたりは農協との話はきちんとできているのでしょうか。

○経済課長（中熊俊也君）

両町と 1農協、似たような質問を経済連がこの主体となってやるわけですが、それは確認済みであります。

○11番（美島盛秀君）

次のページ、12ページ。農林水産業費の徳之島アグリネット構築事業費。新しい新規事業でありますけれども、事業の内容を説明をお願いします。

○経済課長（中熊俊也君）

この事業は地域情報通信技術利活用推進交付金ということで、国が 100%事業の交付金事業であります。

その中身で最もこの中でウェイトを占めますシステム開発委託費ですが、内容的なのが、営農管理システム部分と情報配信システム部分に分かれていまして、営農管理システム部分が、作付け計画実績管理機能と、2つ目が病害虫情報管理、3つ目が営農情報共有機能、4つ目がPOSシステム連携機能のシステム開発です。

そして、情報配信システム部分が、Iターン者向けの情報発信機能のシステムです。

そのシステム開発委託費が 2,415万円になっています。

あと費用弁償費が 277万 7,000円と、ちょっと多いんですが、これは大学教授等をですね、委員に入れてありますので、福岡を中心とした、福岡から伊仙町、また東京からもあります、東京・鹿児島からもありますが、その教授や専門家の伊仙町まで来る旅費であります。ほとんどが人材育成のための講師に対する旅費であります。以上です。

○11番（美島盛秀君）

農林水産業費のシステム開発委託費が大部分になっているわけなんですけれども、今の説明ではIターン者向けということと人材育成ということなんですけれども、このシステムが開発されて事業が実施された後、そういう農家とか伊仙町にとって、どのような利便性があるのか、説明を求めます。

○経済課長（中熊俊也君）

まず、営農管理システム部分の作付け計画実績管理機能の部分では、各生産者の成育情報の管理や閲覧ですね。それとあと生産者、専門家の情報の共有。あと病害虫情報管理機能におきましては、システム参加者及び専門家による情報の交換機能。あと 3つ目の営農情報共有機能では、システム参加者及び専門家の意見交換が可能であるシステムです。4つ目のPOSシステム連携機能、これは具体的には今回、「百菜」を中心にしてありますが、「百菜」の販売商品の在庫等の管理になっています。例えば生産者、組合員がカボチャを3個出したとします。それが1個売れたら「1個売れましたよ」ということで、その生産者の携帯にそれが飛んで、飛んでと言うか連絡が入るようになるシステムがPOSシステムです。あと、これになかったシステムでですね、経済課、伊仙町側から要望したのが、農地台帳の管理システム。今は農業委員会がやっていますが、誰々のどういう人の資料が欲しいということでパソコンをすれば、パッと引き出せるようなシステム開発はできないかということで要望しましたら、そういうのも可能だということで、それも追加で開発依頼をしてあります。以上です。

○11番（美島盛秀君）

この事業については、国からの全額補助でありますので、ぜひ今の内容を聞いていると農家にとっても、また「百菜」の今後の製品開発等、いろいろと事業効果が出るような内容でありましたけれども、ぜひですね、町民の皆さんに、農家の皆さんに、こういうことが伝わるような、例えば「百菜」を通してでも良いでしょうけれども、広報で、組合員の皆さんが全員この情報が分かって理解ができ皆が活動できるような、そういう広報活動等もお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木廣志君）

2、3点お尋ねしてみたいと思います。

まず9ページですね、目の11、緊急雇用創出事業費の賃金の343万2,000円計上されておりますけれども、この賃金は私は、この賃金は「百菜」にほとんど行っているのじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○企画課長（四本延宏君）

ただいまの質問にお答えします。

これは「百菜」の方には行ってございませんで、今度の緊急雇用創出事業ということと、ふるさと雇用創出事業ということで国が臨時特定交付金を出した事業でございまして、過去の分につきましては、今、この補正前の分につきましては環境課を中心に海岸の清掃作業等に充てた事業です。

今回、補正の分につきましては、10月の30日付けにですね、県の商工労働部の方から通知がありまして、とにかくこの緊急的な雇用が今、確保が大事だということで、これを21・22・23年にかけて3年間でやる事業でしたけれども、前倒して予算を執行して良いということで、役場等の臨時職員について半年間ということで認める。そういったことで役場等の臨時の方で今、計画をしているところで

ございます。

○12番（上木廣志君）

私はこれ、「百菜」の現在の賃金で雇っている方達20名くらいたくさんおりますね、あれを国が打ち出している緊急対策事業の、その賃金を私は使っていると思うんですが、「百菜」とは全然関係ないということですね。はい、分かりました。

それとですね、先ほど美島議員からもありましたけれども、徳之島アグリネット構築事業費の採択上の415万円でございますけれども、これは先ほどの経済課長の説明であれば、いろいろと病虫害やいろいろなことで教授あたりがこの旅費とか、そういうのが主になっているというような説明でありましたけれども、これは私は伊仙町が、これは全額いわゆる100%国の予算で組まれておりますが、これはこの予算というのは、たとえ伊仙町が国から負担金もいただいて、この金額を全部法人に流すんでしょ。私、そう思っております。

○経済課長（中熊俊也君）

今、質問がありましたが、この事業費は今おっしゃられましたようにシステム開発費や費用弁償等は法人に流すと言うよりも法人に委託するということです。

○12番（上木廣志君）

その委託する法人などは決まっておりますか。

○経済課長（中熊俊也君）

これは今からの契約になっています。

○12番（上木廣志君）

これは、こういった今から委託業者は決めるということでございますけれども、こういった事業を委託を受けている業者が日本全国にたくさんおって、そのうちの何業者かを選定して、例えば見積りなりを取って委託するということですか。

○経済課長（中熊俊也君）

この予算を設定する時点で3社からこの見積書を取って一応やってありますが、その分、またこの金額でもう1回入札を行ってからの決定になります。

○12番（上木廣志君）

この予算を計上する前に、国に申請する前に、これだけこうだよという見積りを取って申請をしてやったということですね。

私はこれはね、今、民主党がね、盛んに事業の見直し、いろいろなことでやっているけどもね、私はこれはおそらくもう国の100%トンネル会社だと、はっきり私はそう思っております。

そういったことで本当にこれが役に立つのか、立たないのか、今後見てみなくちゃ分からないんですけども、予算というものは、もう全額そういった法人に委託料として一括ですか、半分ずつとか、3回に分けてするとかということで予算を委託すると、向こう委託先の方がどういった、いわゆるこういう何々に使いなさいと決まっているでしょうけれど、その委託先が全部予算は消化する

ということですね。

○経済課長（中熊俊也君）

この中で、その業者に行く分、業者に行く分と申しますか、委託料がその業者に行く分です。あと費用弁償は大学の教授や専門家の旅費に当たります。そして後、協議会、委員会も立ち上げないといけないんですが、その謝金等は伊仙町の委員になった方々に行きます。そして消耗品、印刷製本費等、あと備品購入のパソコン、これは元になるパソコンなんですが、それが伊仙町に入ります。

上木議員がおっしゃられていますように、ほとんどがその業者に行きます。

○12番（上木廣志君）

9の旅費の所で277万7,000円が組まれておりますね。この旅費は、いわゆるさっき言っておったように、この旅費の中から、講師などを呼んだり何する場合には、これから旅費を出すということですね。この277万7,000円から。

○経済課長（中熊俊也君）

この事業に関する、向こうから来る費用弁償は全部これから出して、町持ち出しはありません。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

今の農林水産業費の中で委員会を立ち上げるわけですが、町の委員は何人なのか。

それと大学はどこの大学の委員が出席されるのか。

○経済課長（中熊俊也君）

それはまだ決めてありません。決まり次第、また報告できると思います。

○13番（常 隆之君）

町長、委員会を立ち上げるわけですので、計画はあると思うんですね。このシステムをどのように認識されているのか、現段階で。

○町長（大久保 明君）

経済課長が答弁したように、「百菜」を中心として先ほどのシステムですね、今これは例えば、あそこに来ている組合員の方々が、この携帯でもって自分の品物が今どのくらい売れたかというのをもう随時分かるようになっていきます。足りなくなったら、また持って行くとか、全国の直売所がだんだんそういうようなシステムになってきているということで、そういうものも今回の事業の中で研修しながらやっていくということをですね、これから「百菜」が有効に品物の出し入れができるためには効果があると思っております。

委員の選定等は、このシステムをこれから活用していく方々を中心とした形になるんじゃないかと思っております。

それから、今、これから農業を50億ということでいろんな方々に今、調査もしていただいておりますので、そのことも含めて、この事業は非常に有効じゃないかと思っております。

100%補助事業で、いろんな旅費とか、そういうことにですね、金がだいぶかかるんですけども、これを今の政権はこういうことも無駄だといろいろ言っているかも知れませんが、これは民主党政権になってまたずっと延びていたんですけども、採択をされましたので問題はないと思っております。

○13番（常 隆之君）

私もこの事業は素晴らしい、国の事業で100%、現在では町の持ち出しはなくて非常に素晴らしい事業と思いますが、9ページに電子申告システム開発負担金、町の負担金が360万円ほど組まれておりますので、今後このシステムが開発されたときに、来年度からどれくらいの負担金を見込まれているのか。来年度以降、どのようになっているのか。

○経済課長（中熊俊也君）

徳之島アグリネット構築事業につきましては、今後、負担金は発生しません。

○13番（常 隆之君）

今、経済課長の話では、負担金はないということですが、このシステムを開発したときに、これを運用しなければいけないわけですよ。「百菜」を通じてでも。そうすれば必ずからネットのね、使えば負担金が出てくるはずですよ。そこら辺を十分に検討していなければ、来年度これが活用できなくなる。これは皆、個人負担で町は財源を出さなくて、これが運用できるわけがないと思いますが、もう少し総務課長、町長、経済課長、そこら辺はどのように今後検討するのか。再度お願いします。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時24分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済課長（中熊俊也君）

先ほど保守点検費用についての件ですが、昨年されています「どうくわあさ」サーバー保守点検用、昨年から始まっているんですけど、それに含まれるので、それを使用するので、そのサーバーを使用するので、これにはかからないということです。

○13番（常 隆之君）

大久保町長が50億円、農業生産額を上げるように努力目標に掲げておりますので、ぜひこの素晴らしい事業と前回経済課で委託した費用と、これを合わせて皆さんでやはり横の連携を繋げて、今後の伊仙町の農業発展のために、ぜひこのシステムが利用できるように、町長、横の連携を取っていただきたいと思いますが、町長、どのようになっているのか。

○町長（大久保 明君）

おっしゃるとおりでございます。いろんな事業を、いろんなインフラ整備は、それがいかに有効に活用させるかということが最も重要であります。インフラを造ることが目的ではありませんので、それは全課、また農家の方々ともですね、しっかりと取って、いかに費用対効果を上げるかと。

この費用の何倍もの効果を上げなければ意味がないわけでありますので、その辺はしっかりと協議しながら取り組んでまいります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第73号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第74号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

○12番（上木廣志君）

歳出のですね、6ページ。

この収納向上特別対策事業費の中の収納向上特別、目の1の事業費でございます、これに3の時間外手当110万円、そして下の13、委託料が保険徴収委託料として60万。これは職員が徴収をするという時間外手当なのか。また一方で13の委託料でも60万を計上してあると。合わせると170万くらいになりますけれども、これで保険の徴収の向上率が、徴収率が93%以上の徴収ができるものなのか、できないのか。こういった予算は計上しながら、どうでしょうか、その辺。

○保健福祉課長補佐（明 勝良君）

ただいまのご質疑にお答えをいたします。

予算計上通り職員手当等、また委託料等が170万ほど計上されておりますが、時間外手当につきま

しては、職員の時間外の手当ということでございます。

委託料につきましては、現在 4名の委託の方々がいらっしゃるんですけど、その方々の委託料の足りない分ということでございますが、この予算で93%の達成ができるかということですけども、今年度は年明け早々からですね、1月、農繁期の間ですね、早々に計画を組んで、1月、2月、3月、4月と、この4ヵ月間をかけてですね、徴収に93%を目標に達成いたしたいということで、今後計画を立てていくことで、この予算をもってですね、93%達成を今現在計画いたしているところでございます。以上でございます。

○12番（上木廣志君）

この60万の委託料はですね、当初でも予算計上してありますよね。委託料として。金額は覚えてないんですけど。計上すると、また更に60万計上するというのであれば、委託職員が徴収率が上がっている、高くなっているから委託料を補正で計上するのであって、もう今までの予算じゃ足りないということで計上するわけでしょう。だから委託職員の徴収率が向上しているのか、向上してないのか。

○保健福祉課長補佐（明 勝良君）

当初予算の中でも計上してございますが、今現在ですね、今後、予定の中においても不足するというので、現在も委託者の方の徴収は例年に比べましたら良くなっているということでございます。

○12番（上木廣志君）

すると、例年に比べると良くなっているということで、じゃあ、それじゃあ、今年は93%以上の徴収率はできると。必ずできると判断してよろしいでしょうか。

○保健福祉課補佐（明 勝良君）

達成できるように今、全力でがんばっていきたいというふうに思っております。

○12番（上木廣志君）

職員手当と合わせて170万ですね、計上してありますので、この金額に見合うような、やはり向上率がなかったら、たまたま私はこういう予算は計上する必要はないだろうと思っておりますので、目標に向かって必ずやっていただきたいと、このように思っております。

そうしなければ、93%以下であれば何千万かの減額をされますよね。国の補助金がですね。されなように努力をしていただきたいと、このように思っております。終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第74号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第4回臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉 会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 具 伊 佳 彦

伊仙町議会議員 樺 山 一